

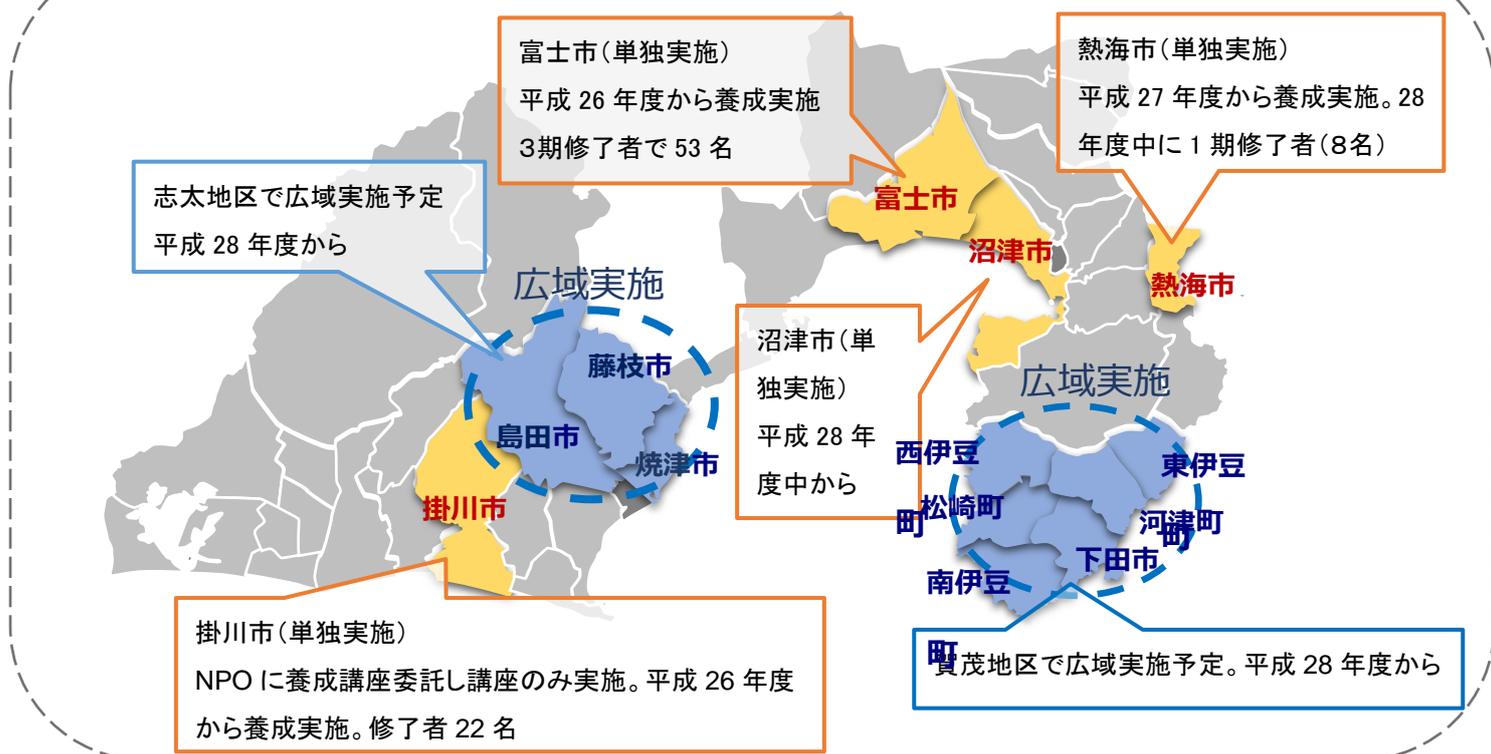
市民後見人養成の取り組み状況

日本において成年後見制度の潜在的な利用者は500万人と想定されており、現在その担い手として、「市民後見人」が注目されています。

市民後見人の必要性は、担い手不足を補うといった意味合いばかりではなく、「市民」という専門性を発揮し、専門職には期待しにくい「きめ細やかな見守り」や、地域福祉の担い手としての活動が期待されています。

今号では、静岡県内の市民後見人養成に関する取り組み状況等についてインタビューを交えてご報告します。

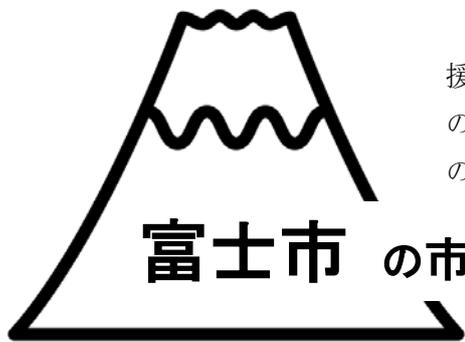
静岡県内の市民後見人養成研修の取り組み状況（平成28年度時点）



➤ 広域実施の取り組みについて

広域実施にあたり、各市町社会福祉協議が法人後見実施体制を整備し、各市町社会福祉協議会が行政から、「成年後見実施機関」を受託しています。また、市民後見人養成講座等については、複数の自治体で広域の連携により実施。市民後見人養成や法人後見の受任に関しては、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職参画の委員会を設置し、市民後見人の育成や支援のネットワークを創設しています。

- 実施状況**・・・養成講座受講人数は、志太地区 20 名（29 年 1 月から）、賀茂地区 16 名（28 年 11 月から）で、皆さま大変熱心に学ばれています。これから施設実習やレポートなどを経て、社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」の生活支援員や法人後見支援員を経験しながら、市民後見人を目指します。



富士市の「市民後見人養成講座」を受講し、現在は日「常生活自立支援事業」の生活支援員として活動されているお二人から、養成講座受講の感想や生活支援員としての現在の活動内容、市民後見人候補者としての思いなどを伺いました。

富士市の市民後見人候補者～インタビューレポート～

Q1 市民後見人養成講座を受講しようと思ったきっかけは何ですか？



A. 仕事を8月に定年した後、何かボランティアでやれることがあったら…と思っていた時に、市の広報誌に受講者募集が掲載されていたのを見て応募しました。それまで福祉との関わりは特別ありませんでしたが、母親の介護に関する勉強にもなるかなと思いました。

望月 恵子さん(1期生)：座右の銘／「全ては良いことの為に起きる」

A. 同じく市の広報誌を見たのがきっかけです。自営業で行政書士と不動産の関係の仕事をしていたので、法律などの知識を活かせるのではないかと考えました。それと、ちょうど受講しようと思った年に、母親が老健に行くかどうかという話が出始めていた頃でもあったので、勉強してみようと思ったんです。

浅賀 泰さん(1期生)：今年の目標／「地道に、淡々と」



————— お二人とも、平成25年4月～平成26年3月までの1年間養成講座を受講され、平成26年10月からは「日常生活自立支援事業」の支援員として活動されています。

Q2 養成講座を受講されてみていかがでしたか？

(望月) 1か月に1回の受講だったのですが、1回でも欠席すると修了が認められず来年に持ち越しになるという厳しい条件の中、1年間で修了できたのはラッキーでした。色々な先生たちからお話を聴くことが出来て、「こういう世界があるのか！」というような、今まで知らなかった世界が広がりました。

(浅賀) 実習で、障害の施設に行ったのですが、びっくりしましたね。すごいなど。若い方から年配の方まで何十名も入所されていたのですが、実際に障害のある方と接することは今迄全くなかったんです。あの経験は本当によかったです。あの経験があったことで、「こういう世界なんだ！」ということが自分の中に入ってきましたね。



Q3 現在は「日常生活自立支援事業」の生活支援員として活動されているわけですが、実際に利用者の方の支援に携わってみた感想や、心掛けていることがあれば教えてください。

(望月) 私が担当している方は、70歳代の軽い認知症のある男性で、月1回の支援です。

ある程度のことは社協が色々教えてくれるので、大変だと感じることはあまりないけれど…やっぱり支援を受ける方たちは一人ですね、親戚がいないとか、遠くにいるとかで、自分ひとりで生活をしているから、自分のお金がどのくらいあるのかっていうお金のことは気になるみたい。通帳のコピーをお見せして、「これくらいあるから大丈夫だよ」と言うと、安心するようです。

支援員として今年目になったのですが、最近はお金を届けるとニコっとしてくれるようになったので、少し信頼関係ができてきたかなと思えてうれしいですね。

(浅賀) 私が担当している利用者さんは、70歳代前半の女性で歩行が少し困難な方です。

支援員として活動をはじめた当初、おひとりで市営住宅に住んでいた頃は、やはり預金の残高を気にされていた。今は施設に入っているので、月1回施設にお金を届けているのですが、面会している場所で待っていると、車椅子でニコニコして出てきてくれるので、私も明るい感じで接しようと心掛けています。

Q4 今後、市民後見人として活動していくことに対して不安はありませんか？

(望月) 一人で活動していくとなると、まだ自信がないかな。でも、社協がセカンドオピニオンの役割を担ってくれて、困った時の判断を仰げるという点では、富士市社協さんの存在はとても頼りになるし、少し気が楽かなと思います。色々な情報をくださるので勉強にもなりますし。私はあまり自分の意見を押し付けなくてやっていければ良いかなと思っています。

(浅賀) やはり、社協が監督人となってくれるというのはすごく心強いですね。

個人で動くことには限界がありますが、組織に所属しているとその中で情報が沢山入ってくるので、そういった意味でも社協は大事な組織だと思っています。利用者に寄り添ってやっていければいいですね。



Q5 市民後見人として求められているものは何だと思いますか？

(望月) 素人さんよりもちょっと知識があって、それを活かせる場所があれば出来るわけですから、そこで役立てたいという気持ちです。いま地域で暮らしていても、一人暮らしの方がとても多いと感じています。「どうしたらいい？」って聞かれた時に、「〇〇へ行ってみたら？」など、少しアドバイスが出来るとか、自分が知っていることを地域の中で教えてあげることができればよいと思います。

(浅賀) 私の場合は、行政書士という職域の中で後見活動をすることもできるのですが、いわゆる“専門職”になってしまうと、なんとなく業務でやっていくという雰囲気があるかなと思ったんです。

そうではなくて、ある程度最初は多少自分なりに貢献できることはないか、というボランティアの気持ちがありましたので、そういうところじゃないかなと思います。



Q6 これから市民後見人を目指す方へメッセージをお願いします。

(望月) 「ボランティアだよ」ということですね。養成講座の説明会で、「市民後見人」を自分の肩書として使いたいという人もいたけれど、そうじゃないということをはっきりと理解しないと長く続けられないと思います。

(浅賀) 支援を受ける方々のことを知ってほしいと思います。

後見制度の潜在的なニーズを持つ人がどれだけいて、どういう人たちなのか。認知症はなんとなく皆さん分かるとは思いますが、知的障害や精神障害、身体障害なども知ってほしいですね。

それと、生活保護を受けられている方の中には、本当に働けない、どうしようもない人も沢山いるんだよ、ということを知ってほしいと思います。

お二人とも、貴重なお話を
ありがとうございました。
これからもよろしくお願いします



「権利擁護人材育成事業」について

厚生労働省では、「日常生活自立支援事業」から「成年後見制度」の利用に至るまでの支援が、切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護に関する人材の育成を推進する「権利擁護人材育成事業」を創設し、新たな基金(地域医療介護総合確保基金)に位置付けています。

<イメージ図>

都道府県



新基金



権利擁護人材に関する
総合的な育成

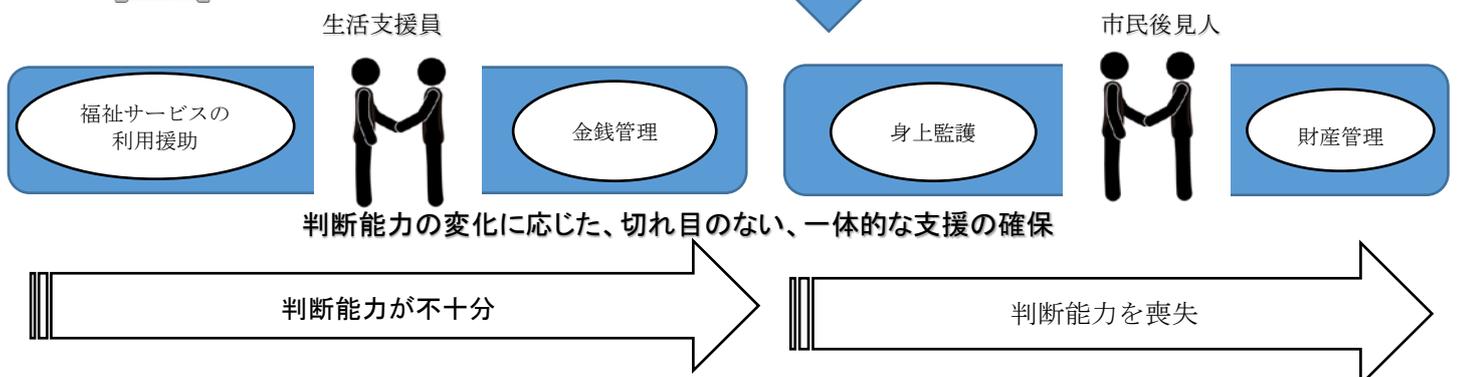


<権利擁護人の養成研修>

・市民後見人等の養成研修の実施

<権利擁護人材の資質向上のための支援体制>

これらの取り組みを通じて、権利擁護人材の育成を推進



高齢化に伴い、認知症高齢者等の増加が見込まれ、判断能力の程度に応じて、必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活が続けられる体制整備が急務となる中、“市民後見人の育成及び活用”が重要となっています。